

パキスタンの障害児教育機関の運営主体による特徴と課題

池田直人

I. 問題および目的

パキスタンにおける障害児教育においては、様々な形態の機関が存在しており、その運営主体によって方針が異なっている。運営主体としては、大きく連邦、州、NGO の 3 つに分けられる。公共セクターにおいては、連邦および州政府によって、国際障害者年(1981)以降、障害児教育の独自の方針・運営・実施がなされている。一方民間セクターにおいては、これまで長い間 NGO によって障害児教育が発展させられてきている歴史が存在する。地域性に関しては、都市部と農村部の教育サービスの提供の比率は、公私合わせても 7:3(人口比率 3:7 とは逆の割合)であり、都市部において進んでいる。障害種に関しては、基本の 4 つの障害種である視覚・聴覚・知的障害および肢体不自由に加え、近年では重複障害を有する者のための機関が存在している。このように様々な特徴を持つ教育機関の実態調査において、運営主体に着目することは、パキスタンの障害児教育の今後の在り方を検討する上で基本的な情報となる。

そこで本研究では、パキスタンの障害児教育機関の実態を調査し、3 つの運営主体である、連邦・州・NGO に焦点を当てて、特徴と課題を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1. 調査 1

(1) 目的

障害児教育機関・教職員・生徒の属性を明らかにし、機関の運営主体による特徴と傾向を明らかにすることを目的とした。

(2) 対象

障害者関連機関リスト(JICA, 2002)の内、教育・職業訓練を実施する、連邦立 49 機関、州立 73 機関、NGO 立 59 機関の全国計 181 機関とした。

(3) 方法

関連機関関係者 2 名に予備調査を行った上で質問項目を決定した後、本調査として郵送による質問紙調査を行った。

(4) 内容：機関の属性・ニーズの実態

(5) 調査期間：2005 年 5 月中旬～6 月下旬

2. 調査 2

(1) 目的

障害児教育機関の方針と具体的ニーズを明らかにし、運営主体による特徴と傾向を明らかにすることを目的とした。

(2) 対象

調査 1 における対象の内、パンジャブ州の連邦立 12 機関、州立 15 機関、NGO 立 10 機関の合計 37 機関を対象とした。

(3) 方法：面接調査を行った。

(4) 内容：機関の方針、具体的ニーズ

(5) 調査期間：2005 年 5 月中旬～6 月中旬

III. 結果と考察

1. 回収率

181 通の郵送に対し、連邦政府立 49 機関中 19 機関(回収率:38.8%)、州政府立 73 機関中 21 機関(回収率:28.8%)、NGO 立 59 機関中 14 機関(回収率:23.7%)の合計 54 機関(回収率:32.9%)より返答があった。ここで、面接調査のために機関を訪問した際、質問紙調査の内容を聞き取り調査した結果を含むこととした。分析に用いた対象機関の内訳は表 1 に示す通りである。

2. 運営主体による特徴

1) 連邦政府

面接調査から、首都イスラマバードに位置する機関が、特殊教育局や国立特殊教育研究所との連携により、モデル機関として機能していることが

表1 分析に用いた機関の内訳

調査	連邦	州	NGO	合計
質問紙	7(36.8)	7(33.3)	3(21.4)	17(31.5)
面接	12(63.2)	14(66.7)	11(78.6)	37(68.5)
合計	19(100.0)	21(100.0)	14(100.0)	54(100.0)

表2 障害児教育機関の教員訓練

	連邦	州	NGO	合計
有	8(61.5)	7(70.0)	9(90.0)	24(72.7)
無	5(38.5)	3(30.0)	1(10.0)	9(27.3)
有効回答	13(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	33(100.0)
不明	6	11	4	21
合計	19	21	14	54

表3 障害児教育機関の設立年

設立年	連邦	州	NGO	合計
-1949	0(0.0)	1(5.0)	0(0.0)	1(2.0)
1950-59	1(5.6)	3(15.0)	1(7.7)	5(9.0)
1960-69	0(0.0)	4(20.0)	3(23.1)	7(13.7)
1970-79	0(0.0)	0(0.0)	1(7.7)	1(2.0)
1980-89	15(83.3)	11(55.0)	2(15.4)	28(54.9)
1990-99	2(11.1)	1(5.0)	6(46.2)	9(17.6)
2000-	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
有効回答	18(100.0)	20(100.0)	13(100.0)	51(100.0)
不明	1	1	1	3
合計	19	21	14	54

※点線で囲んだ機関は当初 NGO によって設立され後に政府化された機関

表4 障害児教育機関の運営形態

運営主体	特徴	タイプ	機関数
連邦	首都のモデル機関	Fed I	4
	地方都市の機関	Fed II	8
州	NGO が政府化された機関	Pro I	8
	新規に設立された機関	Pro II	12
NGO	4つの障害種の大規模機関	NGO I	7
	他分野の小規模機関	NGO II	3

表5 障害児教育機関の照会制度

照会制度	連邦	州	NGO	合計
有	14(93.8)	5(50.0)	10(100.0)	29(80.6)
無	1(6.3)	5(50.0)	0(0.0)	6(19.4)
有効回答	15(100.0)	10(100.0)	10(100.0)	35(100.0)
不明	4	11	4	19
合計	19	21	14	54

明らかとなった。一方、地方機関では機関独自の運営がなされていた。また、表2より、連邦政府では国立特殊教育研究所において教員訓練サービスを提供しているにも関わらず、教員研修への参加があるのは13機関中8機関(61.5%)と少ないことが明らかとなった。

2) パンジャープ州政府

表3より、全20機関中で1980年までに設立さ

れた8機関(40.0%)が、NGOによって設立された後、政府化されており、残りの12機関(60.0%)が1980年以降に新規に設立されていたことが明らかとなった。特に前者は、面接調査によれば、設立主体であるNGOのハード・ソフト面での長所・短所を継続したまま運営がなされていた。

3) NGO

各機関の教育対象、児童生徒数の情報、および面接調査によって得られた運営状況に関する情報により、障害種と規模による分類が可能となった。タイプIとして大規模で一つの障害に限定したサービスを提供する長い歴史を持つ7機関、タイプIIとして障害種にこだわらない、もしくは、重複する障害を有する児童生徒を対象とする、比較的新しい3機関による活動が展開されていた。

4) まとめ

質問紙および面接調査の結果から、3つの運営主体がそれぞれさらに2分され、表4の6タイプの運営形態が存在していることが明らかとなった。

運営主体によらない特徴としては、視覚・聴覚障害教育における発展がある。表3において1980年までに設立された全14機関中の10機関(71.4%)が視覚・聴覚障害教育機関であり、NGOを中心に発展がなされ、その実績が公共セクターにも引き継がれていった。視覚・聴覚障害以外での教育は、主に連邦およびNGOによって独自の方針によって進められていた。

3. 運営主体による課題

1) 連邦政府

面接調査から各機関間の連携が不足していることが明らかとなった。運営主体である連邦政府は、連邦・州・NGOの関連機関・組織間での連携を唱えており、首都に位置しモデル機関であるFed I型機関と、地方都市に位置し独自の方針が採用されているFed II型機関の連携がなされていくことが望まれる。

2) パンジャープ州政府

表5より、州立機関において照会制度が存在する機関が10機関中5機関(50.0%)と少ないこと、および面接調査から、州立機関においては、障害

表 6 障害児教育機関の寄宿舎所有

寄宿舎	連邦	州	NGO	合計
有	2(11.1)	17(85.0)	4(30.8)	23(45.1)
無	16(88.9)	3(15.0)	9(69.2)	28(54.9)
有効回答	18(100.0)	20(100.0)	13(100.0)	51(100.0)
不明	1	1	1	3
合計	19	21	14	54

表 7 障害児教育機関の運営費

予算 (Rs. 10 万)	連邦	州	NGO	合計
1 - 9	0(0.0)	5(62.5)	4(36.4)	9(30.0)
10 - 49	8(72.7)	2(25.0)	3(27.3)	13(43.3)
50 - 99	2(18.2)	1(12.5)	1(9.1)	4(13.3)
100 -	1(9.1)	0(0.0)	3(27.3)	4(13.3)
有効回答	11(100.0)	8(100.0)	11(100.0)	30(100.0)
不明	8	13	3	24
合計	19	21	14	54

種および地域性を越えた連携が不足していることが明らかとなった。州立機関に関しては、機関の数および面接調査から、視覚障害および聴覚障害教育における発展が見られた。今後は、90 の特殊教育コンプレックス(区レベルにおいて基本の 4 つの障害種に関する小型の寄宿舎制総合教育機関)の設立(GOP, 2004)に伴って、4 つの基本の障害種である肢体不自由、知的障害だけでなく、重複障害においても教育機会の提供の拡大が望まれる。また、面接調査結果も合わせると、連邦・NGO がインクルージョンのために寄宿舎設置を避けている一方、州での寄宿舎設置率は 85% と高い(表 6)。将来的に、インクルーシブ教育を前提とした対策を進めるために、州政府特殊教育局は州政府教育省との強い連携が必要とされる。

3) NGO

連邦および州立機関に比べ、運営費が Rs. 100 万(約 2 百万円)に満たない 4 機関中 3 機関(75.0%)が NGO II 型であること(表 7)、および面接調査から、特に NGO II 型は「一時的もしくは非継続的な寄付」をもとにした運営がなされていることから、基本の 4 つの障害種以外で活動する小型の NGO II 型機関においては、資金面での問題があることが明らかとなった。NGO 立機関に関しては、公共セクターに先立って新しい分野で活動する小型でありながら熱心な運営のなされている NGO II 型機関

に対して、公共・民間セクターもしくは海外の支援組織によって早急に支援が行われるべきである。

4) まとめ

NGO による障害児教育の実績が公共セクターへと受け継がれていったことにより、パキスタンにおける障害児教育の質的向上と量的拡大に結びついていったという事実から、公私セクター間の連携によって大きな発展が見込まれると言える。しかしながら、運営主体を同じくする機関間における連携すらなされていないことにより、障害児教育の発展が妨げられているのが現状であった。教育機関の連携に向けて、教員の質の向上と教員数の拡大を進めることを可能とする、連邦・州の教員訓練機関の連携が望まれる。民間セクターにおいては、先駆的な活動をする NGO が、1980 年代までは視覚・聴覚・知的障害教育において熱心な運営を行っていたが、近年は、障害種にこだわらない、もしくは、重複障害を有する児童生徒を対象とした、教育機関の運営がなされてきていた。これらの機関は、資金面の問題から活動が制限されている状況にあった。新分野で活動する NGO を支援することにより、公共セクターで遅れている分野の発展を促進させるべきである。

なお、運営主体によらない課題として、面接調査から専門的知識・技術を有する人材の育成、専門的教育機会提供の拡大、卒業後の進路、があげられた。新アジア太平洋障害者の十年(2003-2012)の優先課題に加え、パキスタンにおける、ジェンダー・貧困・識字等の問題(広瀬他, 2003)も考慮すれば、①女性教員の増加、②教員訓練の発展、③特殊学級・通級指導の導入、④家庭内訓練の導入、⑤職業訓練の発展、により、大きな効果を生み出すことができると考えられ、関連省庁である女性開発省、教育省、労働省、保健省等との協力が必要とされる。

IV. 引用文献

- GOP(2004) Dissemination of Information on Special Education and the Related Disabilities for the Quarter Ending Jun 2004
 広瀬崇子・山根聡・小田尚也(2003) パキスタンを知るための 60 章
 JICA(2002) 国別障害関連情報 パキスタン・イスラム共和国